

地震・異常気象などにより、私たちはいつ被災者になるのかわかりません。災害の被害予測図となるハザードマップ、避難経路や避難場所を示す防災マップは、いざというときの安全確保に役立つ情報が掲載されています。自分のためだけではなく家族や近隣の方のためにも、ハザードマップと防災マップを日頃確認しておくことや、防災グッズを常備することが必要です。有事を想定して予め備えることも、人を守り思いやる人権意識と言えます。



防災をキーワードに“支え合いの地域づくり”を

山梨県内では、今年2月6日に久しぶりの降雪に見舞われました。幸い、気温がそれほど下がらなかったため、降水量の割にそれほど雪は積もりませんでした。しかし、10年前の豪雪災害(甲府中心部でも1m超の積雪)のような事態が、またいつ起こらないとも限りません。また、地球温暖化の影響で、本県でも集中豪雨による土砂災害や洪水災害が起こる可能性が以前より高くなっています。さらには、近い将来に必ず起きると言われている南海トラフ地震(含・東海地震)への備えも大切です。

ところで皆様のお住まいの地域では、災害が起きた時(または災害の危険がせまった時)に、一人では避難が困難な方(避難行動要支援者：(例)ひとり暮らしの高齢者、障がい者、要介護者等)を把握しておられますか？例えば、お住まいの地域が大雪で孤立したときや、集中豪雨で避難が必要になった時などに、そうした支援が必要な方が地域のどこに住んでいるかをご存じでしょうか？その把握が不十分だと、そうした方々が避難できずに災害に巻き込まれたり、避難生活の環境が劣悪なために体調を崩したりする危険性が高くなります。

このため政府は、平成25年に災害対策基本法を改正して、「市町村長は避難行動要支援者の把握に努めるとともに、その名簿を作成しておかなければならない」と定めています。それを受けて本県では、全ての市町村でその「名簿」が作成してあります。(※1：北杜市の例)

しかし大切なのは、単に名簿を作成するだけでなく、それを平常時から有効に活用していくことだと思います。例えば、北杜市のホームページでは「この名簿の対象者のうち、情報を提供することに同意した方については、平常時から消防、警察、民生委員児童委員、行政区等に情報を提供し、災害時に支援を行える体制作りを一緒に進めます。なお、同意していない方についても、災害が発生した時等、状況に応じて情報を提供します」と記されています。

私たち住民も、こうした制度を活用して、家族や地域の知り合い等の“避難行動要支援者”の市町村名簿への登録を進めるとともに、毎年行う地域の防災訓練などで、要支援者の安否確認や避難誘導などのしかたを確認することが望めます。また、地域の自主防災組織などで簡易な“災害図上訓練”を行うこともお勧めします。

ご参考までに、筆者が県下各地での訓練をお手伝いしたやり方(災害図上訓練 DIG(ディグ))をご紹介します。(※2：埼玉県の作成したマニュアルが分かりやすいです)先ず、図上訓練を行う地域の「自主防災マップ」を作ります。例えば、各戸の位置が分かる住宅地図をコピーしてつなぎ合わせたものに、災害危険箇所や避難経路、避難所、防災資機材の場所、要援護者の居宅などを書き込みます。

そして、その地域で起こり得る災害(豪雪、土砂、洪水、地震等)の危険が迫った時や発災した時に、地域での災害対応の仕方を話し合う中で、誰が要支援者の安否確認や避難支援等を行うかについても取り決めておくことが望めます。そして、日頃から地域住民が手分けして要支援者の安否確認や生活支援を習慣化することで、住民全てが暮らしやすい“支え合いの地域づくり”にも役立つと思います。



(※1) 北杜市「避難行動要支援者制度について」
<https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/1482795548-136.html>



(※2) 埼玉県(危機管理課)「地域の防災力をアップする! “災害図上訓練 DIG(ディグ)” テキスト」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/26187/0407saigaizuyoukunrendigtext.pdf>
https://www.3.nhk.or.jp/news/special/saigai/basic-knowledge/basic-knowledge_20231116_01.html

活動
報告

人権啓発パネル展

2月1日(木)～2月14日(水) 甲府市役所・甲府市南西公民館において、人権啓発パネル展を開催しました。

人権啓発講演会

2月7日(水)、甲府市役所庁舎において、人権啓発講演会を開催しました。

今後の
予定

人権啓発講演会

2月21日(水) 甲府地区広域行政事務組合消防本部にて、人権啓発講演会を開催します。2月27日(火) 市民講演会を開催します。



人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

< 協賛 >
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：(株) 成心設備、西関東開発 (株)、(株) ウィルマート、(株) R&C、(株) フジコー、(株) 渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、(株) とちの木

甲府市立甲運小学校 (女子)

人権移動教室を終えて

甲運小学校6年()

私は、今日のお話を聞いて思ったこと考えたことがあります。

人はだれでも命を大切に、幸せになる権利があることを知り私は、「自分は幸せだと感じることは数えきれないほどあります。それは、たくさんの方が私に手をかけてくれているやさしい人がたくさんいるからだ」と思いました。このことから1人では幸せになれないということわかりました。なので自分ができるほんのことは、手助けをし、やさしい人たちに感謝したいです。の中では大変な思いをしている人が数多くいます。その人たちのためになにかできるかということを目ごろから考え募金などしたいです。

大人の方は、私たちが「幸せ」と思える世界をつくられたので次は私たちが良い世界をつくらなければならないと思います。



人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立甲運小学校 (女子)

人権移動教室を終えて

甲運小学校6年()

私は、人権という言葉は知っていたけど、意味は詳しく知りませんでした。

でも、今日教えていただいたので知ることができました。「命」と「幸せ」、自分の命と自分の幸せの権利。私も、長生きしたいし幸せに過ごしたいです。でも、必ず長生きできるわけでもないし、必ず幸せになれるわけでもありません。でも権利ならば自分のことから、自分のことは自分でしっかりやり、常に注意していればそれは、叶うのかもしれない。

世界の中には、戦争や栄養不足、病気で苦しんでいる人もいます。一刻も早く、そういう人たちを少しでも楽にさせるために「国境なき医師団」がいるのだと

思いました。人権のことを一秒でも忘れないようにしたいです。

